

放送サービス (ケーブルテレビ)

ケーブルを引き込むことにより、地デジ放送やBSデジタル放送を視聴できるサービスです。

●月額使用料(税込) **基本使用料 1,430円** ※基本使用料の減免措置があります。詳細は右下「減免措置について」をご覧ください。

番号	チャンネル名
1	NHK総合(大分)
2	NHK教育(大分)
3	大分放送(OBS)
4	テレビ大分(TOS)
5	大分朝日放送(OAB)
6	九州朝日放送(KBC)
7	TVQ九州放送(TVQ)
8	テレビ西日本(TNC)
9	RKB毎日放送(RKB)
10	福岡放送(FBS)
11-1	なかつふるさとチャンネル
11-2	文字放送

- NHK放送受信料は別途NHKにお支払いください。
- ご希望により、下記BS放送も視聴可能です。
NHKBS・BS日テレ・BS朝日・BS-TBS・BS-テレビ東京
BSフジ・BS11・BS12トゥエルビ・放送大学 他
- BS4K放送
NHKBSプレミアム4K・BS日テレ4K・BS朝日4K
BS-TBS4K・BS-テレビ東京4K・BSフジ4K
※BS4K放送を見るためには4Kテレビや4Kチューナー等が必要です。
- 別途料金がかかりますが、JCOMマーケティング株式会社大分支部と多チャンネル契約を結ぶことにより、70ch以上の専門チャンネルをご覧いただけます。

インターネットサービス

ケーブルを引き込むことにより、インターネットをご利用いただけるサービスです。

- 月額使用料(税込)
※光回線利用料、プロバイダ利用料を含みます。
- | コース(通信速度) | 金額 |
|---------------|---------------|
| 1Gコース(1Gbps) | 7,370円 |
| Aコース(100Mbps) | 5,500円 |
| Bコース(30Mbps) | 4,620円 |
| Cコース(10Mbps) | 3,960円 |
| Dコース(2Mbps) | 2,970円 |
- プロバイダはJCOMマーケティング株式会社大分支部のみです。
 - 通信速度はベストエフォートです。

- 共通サービス(オプションサービス) **無料**
- メールアドレス(5アカウント)
 - ZAQコンテンツサービス
 - メールBOX容量2GB
 - マカフィー for ZAQ
 - メールウイルススキャンサービス(全加入者・全メール対象)
 - メール転送
 - [i-フィルター for ZAQ] Webフィルタリングサービス

●別途料金がかかりますが、JCOMマーケティング株式会社大分支部とJ:COM PHONE プラス契約を結ぶことにより、ひかり電話をご利用できます。

告知放送サービス

告知端末を設置することにより、防災情報や行政情報を聞くことができるサービスです。

●月額使用料 **無料**

項目	内容	項目	内容
防災情報	防犯や防災に関する情報、地震などの災害情報	FMラジオ	NHK-FM、FMなかつ、FM福岡、FM大分
行政情報	イベント、行事など中津市からのお知らせ	録音機能	自動的に録音され、帰宅時に放送を聞くことができます
緊急情報	緊急時一斉放送(ボリュームが最大音量になります)		

初期費用

分担金 **41,900円** (税込) ※分担金、引込工事費の減免措置があります。詳細は下記をご覧ください。

引込工事費 **20,950円** (税込)

加入者実費の参考例

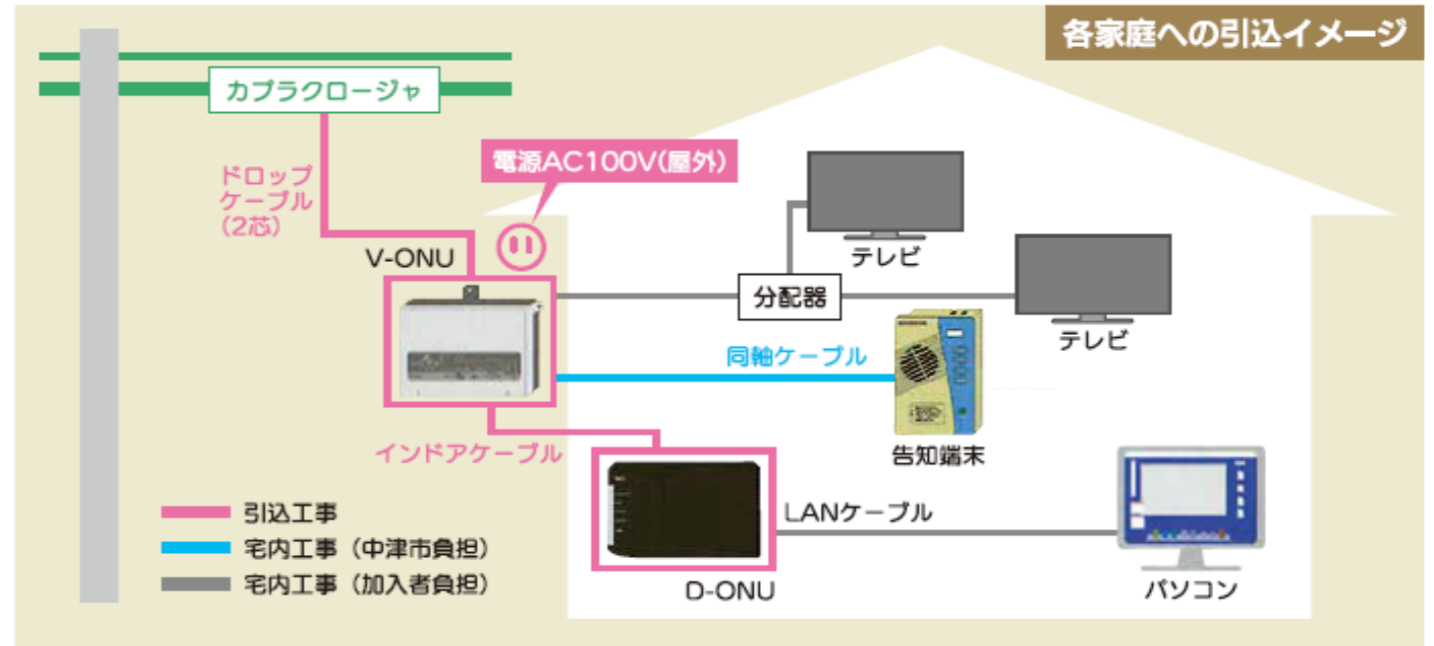
宅内工事 加入者実費

※テレビ1台の通常工事で**7,000円~15,000円**程度

●現場事務所、仮設建物、太陽光発電施設、遠隔管理制御装置、通信施設又はこれらに類するものに関しては、引込工事に要する額が20,950円を超えるときは実工事費が引込工事費となります。移設工事費についても同様です。

●告知サービスのみをご希望の場合は無料です。

※事業所が告知放送サービスのみをご希望の場合は引込工事費がかかります。



減免措置について

初期費用：分担金及び引込工事費

免除(0円)

- 生活保護法に規定する扶助を受けている世帯
- 市民税非課税世帯であって、身体障害者手帳の交付を受けた身体障がい者のうち、身体障害者手帳に身体上の障がいの程度が障がい程度等級1級又は2級である者として記載されている者を構成員とする世帯
- 市民税非課税世帯であって、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター又は精神保健指定医の判定により知的障がい者とされた者のうち、重度の判定を受けた者を構成員とする世帯

減免(半額)

- 市民税非課税世帯であって、すべての構成員が満75歳以上である世帯

放送サービス(ケーブルテレビ)：使用料

免除(0円)

- 生活保護法に規定する扶助を受けている世帯

減免(半額)

- 市民税非課税世帯であって、身体障害者手帳の交付を受けた身体障がい者のうち、身体障害者手帳に身体上の障がいの程度が障がい程度等級1級又は2級である者として記載されている者を構成員とする世帯
- 市民税非課税世帯であって、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター又は精神保健指定医の判定により知的障がい者とされた者のうち、重度の判定を受けた者を構成員とする世帯
- 市民税非課税世帯であって、すべての構成員が満75歳以上である世帯

引込工事

カブラクロージャからONUまでの引込工事費は加入者の負担となります。

宅内工事(中津市負担)

加入者宅内の工事で、V-ONUから告知端末までの工事費用は中津市が負担します。

宅内工事(加入者負担)

加入者宅内の工事で、V-ONUからテレビまで、D-ONUからパソコンまでの工事費用は加入者の負担となります。工事は加入者が電気店等に直接依頼してください。

加入申込はこちらまで

〒871-8501
中津市豊田町14番地3

中津市役所 情報デジタル推進課

TEL **0979-22-1114**

または、各支所総務・住民課まで